

## 相談事例(19)

# 薬局で余った薬のネット販売ビジネス！？

### 相談事例

薬局で余った薬のネット販売ビジネスがある。大幅値引きで購入できる。消費者が保険の薬価で支払うのは不合理ではないか。  
(70歳代 男性)

### ■相談概要

たまたまテレビ番組で放映されていたあまりものビジネス、というテーマで、薬局で余った薬を買い取ってネット販売するというビジネスの紹介でした。インターネットで検索すると、会員薬局専門の卸問屋が、売主となる会員薬局内のデットストックやスリープ状態になった医薬品を任意で設定した金額で卸問屋であるサイトに掲載し、会員薬局が必要とする量だけ購入できるというシステムだ。一般消費者は参加できない。

### ■処理概要

薬メーカーはばら売りはしませんが、薬局は小売業の資格があるので他の薬局に少量でも販売できます。インターネットで検索しました。さまざまな医薬品が掲載されており、値引率は、確認できた範囲では31%~71%と大きな値引率です。厚生労働省医政局経済課に問合せをしました。

説明では、「自由競争であり、安く仕入れることに問題は無い。インターネットで余った薬を安く売るといふ販売行為に問題は無い。2年に1度薬価調査をしており、値下げにつながっている。薬局に対する薬価調査は抜き打ちで行っており嘘の申告は無い。」とのことでした。

国民皆保険の制度は、安心して医療サービスが受けられることです。高齢社会は医療費の負担が大きな問題となっています。結果的には国民の健康保険料の負担にもつながります。薬局が71%もの割引で購入した医薬品を患者に対して通常の薬価で請求できることは納得がいかないことです。厚生労働省医政局経済課の所掌事務になかには「医薬品、医薬部外品、医療機器その他衛生用品の生産、流通及び消費の増進」が挙げられています。薬価の調査は2年に1度ではなく頻繁に行って、適切な国民負担となるように望みます。相談者には今後もこのテーマに注目し、改善につなげたいと伝えました。

(以上)